

証券コード 7266  
2021年6月4日

株 主 各 位

愛知県犬山市字柿畑1番地  
**株式会社今仙電機製作所**  
代表取締役 櫻井 孝充  
社長執行役員

## 第84期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第84期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

書面又はインターネット等によって議決権を行使される場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。後述のご案内にしたがって2021年6月22日（火曜日）午後5時までに行使して下さいようお願い申しあげます。

新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止のため、書面又はインターネット等による議決権行使を推奨いたします。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時  
（受付開始時間は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 愛知県犬山市大字犬山字東古券418-4  
I M A S E Nグローバル開発・研修センター  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第84期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第84期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 取締役9名選任の件
  - 第2号議案 監査役1名選任の件

株主総会終了後の株主懇親会開催及びご出席の株主様へのお土産はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月22日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、3～4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧の上、2021年6月22日（火曜日）午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

1. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.imasen.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、これらの書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.imasen.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
4. 当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 5. 新型コロナウイルス感染予防・拡大防止のためのお願い及びお知らせ

- (1) 感染のリスクを避けるため、可能な限り書面又はインターネット等による議決権行使をお願い申し上げます。
- (2) 株主総会当日は、ご来場の株主様の体温を確認させていただき、体温の高い株主様や、咳等の症状のある株主様には会場への入場をお控えいただく場合がございます。
- (3) 会場内では、当社スタッフの誘導に従ってご着席ください。隣の方と間隔を空けてのご着席をお願いいたします。
- (4) ご出席の株主様におかれましては、会場内でのマスク着用と受付での手のアルコール消毒にご協力をお願いいたします。
- (5) 株主総会に出席する当社役員及びスタッフはマスク着用にて対応させていただきます。
- (6) 株主総会開催時点において政府又は愛知県より緊急事態宣言等が発出されております場合には、株主総会会場へのご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。
- (7) 株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は当社ウェブサイト (<http://www.imasen.co.jp/>) にてお知らせいたします。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2021年6月22日（火曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて
  - (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
  - (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
  - (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
  
5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について
  - (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00 )
  - (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
    - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社へお問い合わせください。
    - イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)  
三井住友信託銀行 証券代行部  
【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)
  
6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)  
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「C」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員は任期満了となります。  
つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	属性	現在の当社における地位、担当
1	さくら い たか みつ 櫻 井 孝 充	男性	再任	代表取締役社長執行役員 最高執行責任者、新事業開発本部 本部長
2	さ たけ かつ ゆき 佐 竹 克 幸	男性	再任	取締役常務執行役員 グローバル経営事業本部 本部長 国内・海外関係会社 統括
3	に わ よし ひと 丹 羽 良 仁	男性	再任	取締役常務執行役員 管理本部 本部長、コンプライアンス、 コーポレートガバナンス、 リスクマネジメント、ESG 統括
4	き むら がく じ 木 村 学 二	男性	再任	取締役執行役員 シート・電装事業本部 本部長、購買 担当
5	やまの うえ こう いち 山野上 耕 一	男性	再任	取締役執行役員 電子事業本部 本部長
6	ほり べ しゅう いち 堀 部 修 一	男性	新任	執行役員 イマセン ビュサイラス テクノロジー インク 取締役社長
7	なが い やす お 永 井 康 雄	男性	再任 社外 独立	社外取締役
8	かめ やま きょう いち 亀 山 恭 一	男性	新任 社外 独立	
9	わ だ ひろ み 和田 浩 美	女性	新任 社外 独立	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	さくら い たか みつ 櫻 井 孝 充 (1963年3月17日生) <div style="text-align: center; background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-top: 10px;">再任</div>	1985年4月 当社入社 1998年6月 イマセン ビュサイラス テクノロジー インク 出向 2005年3月 設計部 (栃木設計室) 部長 2005年6月 開発本部 栃木設計部 部長 2007年10月 第二製造本部 岐阜工場 工場長 2011年6月 第一製造本部 名古屋工場 工場長 2016年4月 執行役員 製造本部 名古屋工場・岐阜工場 工場長 2016年6月 シート事業部 製造 担当 2017年5月 シート・電装事業部 事業統括 統括、製造 統括 2017年6月 取締役執行役員 シート・電装事業部長 2019年4月 グローバル開発センター 統括 2019年6月 代表取締役社長執行役員、最高執行責任者 (現任) 2021年4月 新事業開発本部 本部長 (現任)  <b>【選任理由】</b> 開発、設計、製造におけるマネジメント経験や海外子会社の実務経験を有しており、経営全般にわたる豊富な経験とグローバルな見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるため、引き続き取締役候補者といたしました。	20,319株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">さ たけ かつ ゆき 佐 竹 克 幸 (1957年10月27日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p>	<p>1986年 3月 当社入社 2004年 4月 海外営業部 部長 2005年 4月 海外統括部 部長 2009年 3月 営業本部 第二営業部 部長 2011年 6月 営業本部 第一営業部 部長 2012年 4月 営業本部 栃木支店 支店長 2013年 4月 営業本部 栃木支店 支店長、東京支店 支店長 2013年 6月 取締役 東京支店 担当、栃木支店 支店長 2014年 4月 営業本部 副本部長 2015年 4月 営業本部 副本部長、米国・メキシコ地域 担当 2016年 6月 常務執行役員 シート事業部 営業 統括、電子・電装事業部 営業 統括 2017年 5月 シート・電装事業部 営業 統括、電子事業部 営業 統括 2017年 6月 取締役常務執行役員（現任） 2018年 4月 シート・電装事業部 営業 担当、電子事業部 営業 担当 2019年 4月 グローバル経営事業部 統括、シート・電装事業部 東京・本社営業 統括、電子事業部長、国内・海外関係会社 統括 2020年 4月 グローバル経営事業部 統括、国内・海外関係会社 統括 2021年 4月 グローバル経営事業本部 本部長、国内・海外関係会社 統括（現任）</p> <p><b>【選任理由】</b> 国内外の営業領域及びグローバル経営事業部における豊富な経験と見識を有しており、今後もその幅広い知識と経験を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	21,916株

候補者番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">に わ よし ひと 丹 羽 良 仁 (1963年8月24日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p>	<p>1990年11月 当社入社 2007年4月 開発本部 原価企画部 部長 2012年4月 品質保証本部 生産管理部 部長 2015年10月 イマセン フィリピン マニュファクチュアリング コーポレーション 取締役社長 2016年4月 執行役員 2017年5月 管理統括部 総務・経理・内部統制 統括 2017年6月 取締役執行役員 グローバル経営事業部 統括、管理統括部長、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント 担当、関係会社 統括 2019年4月 管理統括部長、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント 担当 2019年6月 取締役常務執行役員(現任) 2020年4月 管理統括部長、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント、E S G 統括 2021年4月 管理本部 本部長、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント、E S G 統括(現任)</p> <p><b>【選任理由】</b> 原価、生産管理及び管理統括部における豊富な経験と海外子会社のマネジメントから培ったグローバルな事業経営に関する見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	14,794株
4	<p style="text-align: center;">き むら がく じ 木 村 学 二 (1965年2月15日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p>	<p>1988年3月 当社入社 2007年10月 開発本部 栃木設計部 部長 2011年6月 開発本部 技術企画部 部長 2012年4月 開発本部 本社設計部 部長 2016年4月 執行役員 2016年6月 シート事業部 開発・原価 担当 2017年5月 シート・電装事業部 設計・生産技術 担当 2019年4月 シート・電装事業部 副事業部長、シート・電装事業部 設計 担当 2019年6月 取締役執行役員(現任) シート・電装事業部長、シート・電装事業部 設計 担当 2020年4月 シート・電装事業部長、シート・電装事業部 購買 担当 2021年4月 シート・電装事業本部 本部長、購買 担当(現任)</p> <p><b>【選任理由】</b> シート事業の開発・設計領域における豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	10,015株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	<p>やまのうえ こう いち 山 野 上 耕 一 (1960年11月11日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>2014年 1月 当社入社 2015年10月 開発本部 広島設計部 部長 2016年 4月 執行役員 2016年 6月 電子・電装事業部 開発・製造 担当 2017年 5月 電子事業部 設計・製造 担当 2019年 4月 電子事業部 副事業部長 2019年 6月 取締役執行役員(現任) 電子事業部長 2021年 4月 電子事業本部 本部長(現任)</p> <p><b>【選任理由】</b> 電子事業の開発・設計領域における豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	7,515株
6	<p>ほり べ しゅう いち 堀 部 修 一 (1965年12月10日生)</p> <p><b>新任</b></p>	<p>1988年 3月 当社入社 2013年 4月 開発本部 生産技術部 部長 2016年 4月 執行役員(現任) 2016年 6月 管理統括部 生産技術・品質保証 担当 2017年 5月 イマセン ビュサイラス テクノロジー インク 取締役社長(現任)</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b> イマセン ビュサイラス テクノロジー インク 取締役社長</p> <p><b>【選任理由】</b> 国内外の製造領域における豊富な経験及び海外子会社のマネジメントから培ったグローバルな事業経営に関する見識を有していることから、取締役候補者といたしました。</p>	1,291株
7	<p>なが い やす お 永 井 康 雄 (1952年2月5日生)</p> <p><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p>	<p>1977年 4月 三菱商事株式会社 入社 2007年 4月 同社 理事 2010年 4月 同社 常務執行役員 2010年 6月 同社 代表取締役、常務執行役員 2014年 4月 同社 代表取締役 2014年 6月 同社 顧問 2015年 6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b> グローバルで幅広い事業を展開する総合商社の経営を通じて培われた高い見識をもとに実践的かつ客観的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております。引き続き同様の役割を期待し、社外取締役候補者といたしました。</p>	4,421株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	<p style="text-align: center;">かめ やま きょう いち 亀 山 恭 一 (1958年5月12日生)</p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span> </p>	<p>1984年4月 川崎製鉄株式会社 入社  2013年4月 JFEスチール株式会社 常務執行役員  2016年4月 同社 専務執行役員  2017年12月 ヒューマンリソースイノベーション株式会社 代表取締役社長 (現任)  2018年3月 株式会社仲田コーティング 相談役 (現任)  2019年11月 ブルーイノベーション株式会社 顧問 (現任)  2020年10月 GHELIA(ギリア)株式会社 顧問 (現任)</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b>  ヒューマンリソースイノベーション株式会社 代表取締役社長  株式会社仲田コーティング 相談役  ブルーイノベーション株式会社 顧問  GHELIA(ギリア)株式会社 顧問</p> <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b>  長年にわたる製鉄業界の経営を通じて培われたものづくりに関する高い見識をもとに実践的かつ客観的な視点から、シート事業及び新規事業に関する助言や、当社の経営及び業務執行に対する適切な監督を行っていただけると期待し、社外取締役候補者といたしました。</p>	一株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	<p style="text-align: center;">わだひろみ 和田浩美 (1960年7月24日生)</p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span> </p>	<p>1983年4月 松下電器産業株式会社(現:パナソニック株式会社)入社</p> <p>2010年4月 パナソニック株式会社 理事</p> <p>2016年3月 非営利標準化団体 Linux Foundation 理事(ボード会議メンバ)(現任)</p> <p>2020年8月 パナソニック株式会社 オートモーティブ社 開発本部 顧問(現任)</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b>                  非営利標準化団体 Linux Foundation 理事(ボード会議メンバ)                  パナソニック株式会社 オートモーティブ社 開発本部 顧問</p> <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b>                  ソフトウェア及びネットワーク技術の研究開発をはじめとした、電子技術に関する豊富な経験と専門知識を有しており、女性の積極的参加も含めた組織改革などの経験も活かし、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただけると期待し、社外取締役候補者となりました。</p>	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 永井康雄氏、亀山恭一氏及び和田浩美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 永井康雄氏の当社における社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
4. 当社は、永井康雄氏との間で会社法第423条第1項の責任を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、亀山恭一氏及び和田浩美氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又はその責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、再任又は選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。なお、当該保険契約の契約期間は1年間であり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、永井康雄氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、亀山恭一氏及び和田浩美氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
7. 和田浩美氏は、2021年6月25日付で、堺化学工業株式会社の社外取締役に就任する予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役長谷川周義氏は任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p>長谷川 周 義 (1942年7月10日生)</p> <p><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p>	<p>1969年2月 税理士登録 1975年2月 公認会計士登録 1982年10月 監査法人ユニー会計事務所 設立 社員就任 1987年12月 同上 代表社員 就任 2007年7月 みすず監査法人 退所 2007年8月 公認会計士長谷川周義事務所 所長(現任) 2008年6月 株式会社トウチュウ 社外監査役(現任) 2011年9月 当社 社外監査役(現任)</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b> 公認会計士長谷川周義事務所 所長 株式会社トウチュウ 社外監査役</p> <p><b>【選任理由】</b> 過去に直接経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として会社財務に精通し、会社経営を監査する十分な見識を有しておられます。その専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かし適切に職務を遂行していただいております、引き続き社外監査役候補者といたしました。</p>	<p>一株</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長谷川周義氏は、社外監査役候補者であります。
3. 長谷川周義氏の当社における社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって9年9ヶ月となります。
4. 当社は、長谷川周義氏との間で会社法第423条第1項の責任を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又はその責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。長谷川周義氏の再任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。なお、当該保険契約の契約期間は1年間であり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、長谷川周義氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、引き続き同氏を独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

以上

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済活動の縮小を余儀なくされるなど、厳しい状況となりました。国内経済におきましても、企業活動や個人消費が抑制され、景気の先行きは依然として不透明な状況となりました。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、新車販売台数は世界・国内ともに2年連続して前年を下回る結果となっております。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、中期経営計画「Dream2020」フェーズ3の重点展開方針に取り組むことで「量から質への転換」を図ってまいりました。「技術革新」につきましては、日本、北米、中国を中心にロボット活用による自動生産ラインの構築を推進しております。

「国内事業の再構築」、「事業の選択と集中」の観点からは、今後の受注環境を踏まえ、連結子会社の株式会社九州イマセンの閉鎖を決定し、生産を終了することといたしました。当社グループの最重要課題である北米事業の再建につきましては、当社の連結子会社であるイマセン ビュサイラス テクノロジー インクの財務改善を目的として、同社に対する貸付債権についてデット・エクイティ・スワップ並びに減資を実施し、収益体質化に向け再スタートするための基盤整備を行っております。

また、シート事業における「技術・研究開発の強化」「コスト競争力の強化」「販路圏の拡大」を目的として、2020年11月9日、テイ・エス テック株式会社と資本業務提携を行いました。これにより、シートアジャスタ単独ではなく、シート全体として必要な技術を盛り込んだ総合提案力、他社を超える営業、生産技術力及び低価格を実現できる事業体質の構築を推進してまいります。

このような施策に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、当連結会計年度の売上高は87,096百万円（前期比22.3%減）、営業損失は790百万円（前期は2,720百万円の利益）、経常損失は581百万円（前期は2,820百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は3,081百万円（前期は553百万円の利益）となりました。当社グループは中期経営計画「Dream2020」フェーズ3の経営目標として2020年度営業利益率6.0%を掲げておりましたが、2020年度営業利益率は▲0.9%となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(自動車部品関連事業)

自動車部品関連事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により日本及び北米での受注が減少したことなどにより、売上高は83,874百万円(前期比22.5%減)となり、営業損失は774百万円(前期は2,700百万円の利益)となりました。

(ワイヤーハーネス関連事業)

新型コロナウイルス感染症の影響により、工作機械及び航空機関連の受注が減少したことなどにより、売上高は2,309百万円(前期比19.0%減)、営業損失は44百万円(前期は47百万円の利益)となりました。

(福祉機器関連事業)

新型コロナウイルス感染症の影響により、電動車いすの販売が減少しましたが、費用の抑制、労務費の改善等により、売上高は912百万円(前期比9.4%減)、営業利益は17百万円(前期は40百万円の損失)となりました。

## (2) 設備投資等及び資金調達の状況

### ① 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額3,411百万円となりました。その主なものは、自動車部品関連事業における新規受注製品や合理化に伴う生産設備であります。

### ② 資金調達の状況

新型コロナウイルス感染症の影響による資金不足に備えるため、当連結会計年度に金融機関より56億円の資金調達を行いました。

### (3) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く環境につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う影響の不確実性が大きく、依然不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に加え半導体やナイロンなどの原材料不足による自動車の減産が見込まれるなど、引き続き厳しい経営環境が予想されます。一方でCASE、MaaS、そして自動車業界だけでなく全産業においてカーボンニュートラルへの取り組み・進化のスピードは今後も一層加速することが見込まれます。

このような経営環境の中で、当社グループにおきましては新たに「中長期経営計画2029」を策定いたしました。2029年までの9年間で3つのフェーズに分けて展開してまいります。策定にあたり、計画達成に向けて全社一丸となって取り組めるよう、経営理念を『「信頼される企業」、「挑戦し続ける企業」であること』『「社会に選ばれる企業」になれ』、行動指針を「Trust&Challenge」と、見直いたしました。

また、長期経営目標を「持続的成長に向けた事業構造の変革」と定めました。2029年に向けシート・電装事業を維持しつつ、電子事業並びに新規事業を成長・拡大させ、収益体質を強化しバランスのとれた企業体質の構築を目指してまいります。メインのシート・電装事業におきましては、量から質への転換を図るべく、「顧客との関係による事業基盤固め」に取り組んでまいります。ティ・エス テック株式会社との資本業務提携による効果を実現すべく、積極的な共創活動に取り組み、シナジーを最大限に引き出していくことで事業体質の強化を推し進めてまいります。さらに、新たな事業基盤の創出を図るべく、電子事業につきましては「持続的成長に向け資本を重点投入」、新事業につきましては「第3の柱になる事業創造」に取り組んでまいります。

なお、中長期経営計画においてはESG経営の推進による経営基盤強化を図っており、その具体的な実施施策として「ISP2030 (IMASEN Sustainable Plan 2030)」を掲げ、「地球とIMASENを持続可能にする」をスローガンとして活動を推進することで、企業価値の向上を目指してまいります。

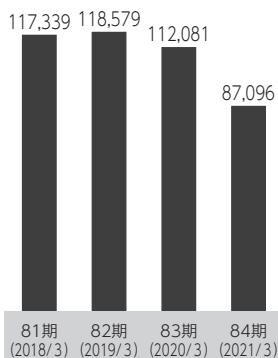
「中長期経営計画2029」フェーズ1となる2021年から2023年の3年間につきましては、『「新しい今仙への挑戦」Challenge to New IMASEN』をテーマに掲げました。シート・電装事業に関しては、売上高の減少局面が見込まれ、収益的に厳しい環境が予測されますが、新規顧客や新規案件の獲得、競争力のあるコア部品の投入、リソースのリアロケーションを実施し、収益力の維持・向上に努めてまいります。また、喫緊の課題である北米地域については、品質安定と省人化を目的に生産ラインのロボット化を進め、安定的な収益体質への改善を図ると共に、メキシコを含めた供給体制の最適化を進めることで、更なる経営体質強化を目指してまいります。また、電子事業に関しては、受注の増加が見込まれることから、供給体制の整備を推進いたします。新しい計画のもと、全社一丸となってこれらの課題に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

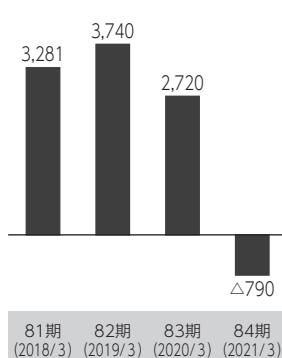
区 分	第 81 期 (2018年 3 月期)	第 82 期 (2019年 3 月期)	第 83 期 (2020年 3 月期)	第 84 期 (当連結会計年度) (2021年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	117,339	118,579	112,081	87,096
営業利益又は営業損失 (百万円)	3,281	3,740	2,720	△790
経常利益又は経常損失 (百万円)	3,400	3,691	2,820	△581
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (百万円)	2,878	2,474	553	△3,081
1 株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (円)	139.21	118.98	26.63	△143.67
総 資 産 (百万円)	86,107	84,151	80,554	82,280
純 資 産 (百万円)	50,817	50,676	49,868	49,593

#### 決算ハイライト

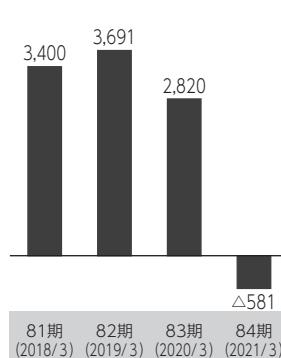
売上高  
(単位：百万円)



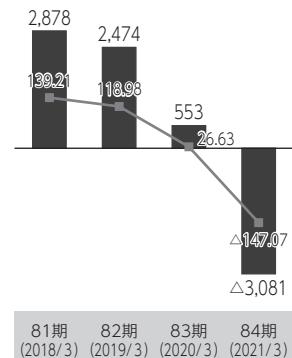
営業利益  
(単位：百万円)



経常利益  
(単位：百万円)



■親会社株主に帰属する当期純利益  
(単位：百万円)  
◆1株当たり当期純利益  
(単位：円)



(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
今仙電機股份有限公司	台湾 台北市	百万新台幣ドル 94	% 63.1	車両用ホーンの製造・販売
イマセン フィリピン マニュファクチュアリング コーポレーション	フィリピン ラグナ州	百万フィリピンペソ 162	100.0	車両用シートアジャスタの製造・販売
イマセン ビュサイラス テクノロジー インク	米国 オハイオ州	百万米ドル 41	100.0	車両用シートアジャスタの製造・販売
広州今仙電機有限公司	中国 広東省	百万人民元 74	100.0	車両用シートアジャスタ、電子ユニットの製造・販売
イマセン マニュファクチュアリング (タイランド) カンパニー リミテッド	タイ アユタヤ県	百万タイバーツ 322	100.0	車両用シートアジャスタの製造・販売、電子ユニットの販売
株式会社九州イマセン	福岡県 北九州市	百万円 50	100.0	車両用シートアジャスタの製造・販売
イマセン マニュファクチュアリング インディア プライベート リミテッド	インド ラジャスタン州	百万インドルピー 316	99.9	車両用シートアジャスタの製造・販売
武漢今仙電機有限公司	中国 湖北省	百万人民元 100	60.0	車両用シートアジャスタの製造・販売
株式会社シーマイクロ	香川県 高松市	百万円 15	100.0	画像・映像処理装置の製造・販売、自動車部品の開発
イマセン メキシコ テクノロジー エス エー デ シー ブイ	メキシコ グアナナト州	百万メキシコペソ 197	100.0	車両用シートアジャスタの製造・販売、電子ユニットの販売
ピーティー・イマセン パーツ インドネシア	インドネシア 西ジャワ州	百万インドネシア ルピア 3,200	75.0	車両用シートアジャスタの販売
東洋航空電子株式会社	愛知県 犬山市	百万円 96	100.0	航空機用ワイヤーハーネス、各種計測機器の製造・販売
株式会社岐阜東航電	岐阜県 美濃加茂市	百万円 20	—	工作機械用ワイヤーハーネス、各種電子機器の製造・販売

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社今仙技術研究所	岐阜県 各務原市	百万円 20	% 100.0	身体障がい者用車いす、義足の製造・販売、 無動力歩行支援機の製造・販売

- (注) 1. 株式会社岐阜東航電の株式については、東洋航空電子株式会社が100%所有しております。
2. イマセン マニュファクチャリング インディア プライベート リミテッドの株式については、株式会社今仙技術研究所も出資しており、同社出資分を含めた出資比率は100%であります。
3. 武漢今仙電機有限公司の株式については、広州今仙電機有限公司も出資しており、同社出資分を含めた出資比率は100%であります。
4. ピーティー・イマセン パーツ インドネシアの株式については、イマセン マニュファクチャリング (タイランド)カンパニー リミテッドも出資しており、同社出資分を含めた出資比率は100%であります。
5. 株式会社九州イマセンについては、2021年3月31日付で解散し清算手続中であります。
6. イマセン ビュサイラス テクノロジー インクに対し、2020年12月31日にデット・エクイティ・スワップ方式による増資を行い、本連結子会社において減資を実施したことにより資本金が41百万ドルになっております。

#### (6) 主要な事業内容

事業内容	主要製品
自動車部品関連事業	車両用シートアジャスタ、電子ユニット、ホーン、ランプの製造・販売
ワイヤーハーネス関連事業	航空機・工作機械用ワイヤーハーネス、各種計測機器・電子機器の製造・販売
福祉機器関連事業	身体障がい者用車いす、義足の製造・販売、無動力歩行支援機の製造・販売

(7) 主要な営業所及び工場等

- ① 当社  
本 社 愛知県犬山市字柿畑 1 番地
- ② 当社営業所及び工場  
営業所

名 称	所 在 地
東 京 支 店	東京都中野区
広 島 テクニカルセンター	広島県東広島市
栃 木 テクニカルセンター	栃木県芳賀郡芳賀町
ド イ ツ 支 店	ドイツ フランクフルト市

工 場

名 称	所 在 地	生 産 品 目
名 古 屋 工 場	愛知県犬山市	シートアジャスタ
広 島 工 場	広島県東広島市	電子ユニット、ランプ
可 児 工 場	岐阜県可児市	ウインドレギュレータ
岡 山 工 場	岡山県倉敷市	シートアジャスタ、ランプ
八 百 津 工 場	岐阜県加茂郡八百津町	シートアジャスタ
春 里 工 場	岐阜県可児市	ランプ、アッシュトレイ
岐 阜 工 場	岐阜県加茂郡八百津町	シートアジャスタ

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,252名 (571名)	330名減 (318名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,551名 (243名)	11名減 (146名減)	41.2歳	18.9年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (9) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,973
株式会社三井住友銀行	1,690

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

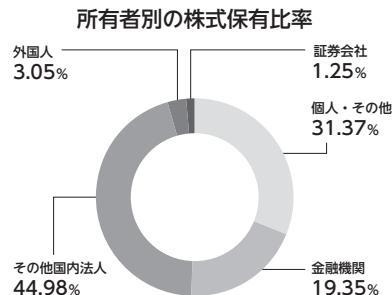
(1) 発行可能株式総数 49,195,000株

(2) 発行済株式の総数  
普通株式 22,971,597株  
(自己株式503,755株を除く)

(3) 株主数 5,627名

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
テイ・エス・テック株式会社	7,981	34.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,210	5.26
I M A S E N 取引先持株会	756	3.29
今仙電機従業員持株会	678	2.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	581	2.53
株式会社第三銀行	505	2.19
株式会社タチエス	320	1.39
日本発條株式会社	310	1.34
本田技研工業株式会社	290	1.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	280	1.21



(注) 1. 当社は自己株式を503千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式(503千株)を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	25,708株	7名
社外取締役	0株	0名
監査役	0株	0名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (4)取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	足立 隆	
代表取締役社長執行役員	櫻井 孝充	最高執行責任者、グローバル開発センター 統括
取締役常務執行役員	佐竹 克幸	グローバル経営事業部 統括、国内・海外関係会社 統括
取締役常務執行役員	丹羽 良仁	管理統括部長、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント、ESG 統括
取締役執行役員	木村 学二	シート・電装事業部長、シート・電装事業部 購買 担当
取締役執行役員	藤田 善久	シート・電装事業部 副事業部長(営業統括)、シート・電装事業部 営業(東京・本社)担当
取締役執行役員	山野上 耕一	電子事業部長
取締役	永井 康雄	
取締役	鈴木 雄二	
常勤監査役	真下 英敏	
常勤監査役	奥田 朋近	
監査役	宮澤 俊夫	弁護士
監査役	長谷川 周義	公認会計士 公認会計士長谷川周義事務所 所長、株式会社トウチュウ 社外監査役

- (注) 1. 取締役永井康雄氏及び取締役鈴木雄二氏は社外取締役であります。
2. 監査役宮澤俊夫氏及び監査役長谷川周義氏は社外監査役であります。
3. 監査役長谷川周義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役永井康雄氏、取締役鈴木雄二氏、監査役宮澤俊夫氏及び監査役長谷川周義氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約に関する事項

(責任限定契約に関する内容の概要)

当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社定款に基づき当社と社外取締役2名及び監査役4名と締結した責任限定契約の内容の概要は下記のとおりであります。

各社外取締役及び各監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又はその責任の追求にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬等の内容の決定に関する方針は、取締役については「取締役報酬取扱要領」に定められており、客観性・透明性を高めるべく指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会にて決定しております。監査役については、「監査役報酬取扱要領」に定められており、監査役の協議にて決定しております。

(取締役の報酬等の決定方針)

取締役の報酬は、次のとおり、固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成されており、それぞれの決定方針は以下のとおりであります。基本的な支給割合は、固定報酬が65～80%、業績連動報酬が10～25%、譲渡制限付株式報酬が10%程度とします。なお、社外取締役の報酬は固定報酬のみで構成されております。

#### ・ 固定報酬

個々の取締役の役位、職責等に基づき決定しております。

#### ・ 業績連動報酬

各期の連結売上高及び連結営業利益に加え、中期経営計画、収益改善や技術革新に関する施策の推進状況といった定性的要素にも鑑みて、総合的な考慮のもとに金額を決定しております。

#### ・ 譲渡制限付株式報酬

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるべく、職責等に基づき金額を決定しております。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	183 (14)	142 (14)	23 (-)	17 (-)	9 (2)
監査役 (うち社外監査役)	49 (14)	49 (14)	-	-	5 (2)
合計 (うち社外役員)	233 (29)	192 (29)	23 (-)	17 (-)	14 (4)

- (注) 1. 上表には、2020年6月18日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬等は、短期及び中長期にわたるバランスのとれた形で経営責任を反映すべく、連結売上高及び連結営業利益に加え、中期経営計画、収益改善や技術革新に関する施策の推進状況を指標としております。当事業年度の連結売上高及び連結営業損失は、以下のとおりであります。  
 (連結売上高) 87,096百万円  
 (連結営業損失) 790百万円
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、1996年6月26日開催の第59期定時株主総会において、月額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名(うち、社外取締役は0名)です。また別枠で、2019年6月18日開催の第82期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は2名)です。
5. 監査役の報酬限度額は、1996年6月26日開催の第59期定時株主総会において、月額7百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
監査役	長谷川 周 義	公認会計士長谷川周義事務所 所長 株式会社トウチュウ 社外監査役	特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	永井康雄	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。当社取締役及び子会社取締役社長で構成する中央経営協議会にも参加し、長年経営に携わった経験と見識をもとに実践的かつ客観的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督の役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会では、当社役員の選任・報酬決定に関する客観性を高めることに貢献いたしました。
取締役	鈴木雄二	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。当社取締役及び子会社取締役社長で構成する中央経営協議会にも参加し、主に法令遵守の精神に基づいた高い見識から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会では、当社役員の選任・報酬決定に関する客観性を高めることに貢献いたしました。
監査役	宮澤俊夫	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。当社取締役及び子会社取締役社長で構成する中央経営協議会にも参加し、弁護士としての豊富な経験と知見を活かし、主に企業法務について専門的見地から適宜発言を行っております。指名・報酬諮問委員会では、当社役員の選任・報酬決定に関する客観性を高めることに貢献いたしました。
監査役	長谷川周義	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。当社取締役及び子会社取締役社長で構成する中央経営協議会にも参加し、公認会計士としての専門的知識、経験を活かし、主に財務及び会計について専門的見地から適宜発言を行っております。指名・報酬諮問委員会では、当社役員の選任・報酬決定に関する客観性を高めることに貢献いたしました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

(百万円)

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるリファード業務及び会計基準対応支援業務に関する対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、株主総会の付議事項とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任することといたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告します。

### (5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、以下のとおり業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を定めております。

### (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 今仙グループの取締役及び使用人は、倫理憲章、企業行動規範から成る「今仙グループ倫理綱領」（以下「倫理綱領」という。）に従い行動する。
- ② 当社は、「倫理綱領」に基づく行動を担保するため、コンプライアンス委員会及び倫理委員会を設置するとともに、内部通報制度の適正な運用を図る。
- ③ 今仙グループ子会社は、「倫理綱領」の遵守状況について定期的に倫理委員会に報告する。
- ④ 当社は、社外取締役及び社外監査役を複数名選任し、取締役会の他、重要な会議に参画することで、経営の意思決定及び業務執行を監督する体制を強化する。
- ⑤ 内部監査部門である内部統制推進室は、当社使用人の職務の執行状況について内部監査を実施し、コンプライアンス違反の未然防止を図る。
- ⑥ 今仙グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、法令・社内規程に則り、適切に保存・管理する。
- ② 機密情報及び個人情報については、「情報セキュリティ規程」、「個人情報管理規程」に則り適切に管理する。

### (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスクマネジメント規程」に則り、今仙グループの企業活動及び経営に重要な影響を与えるリスクの実態並びにその及ぼす影響を把握し、リスクがもたらす損失の最小化を図る。
- ② 当社は、リスクマネジメント委員会を設置し、今仙グループのリスクを管理監督し、内部統制システムの維持、向上を図る。
- ③ 今仙グループの取締役及び管理監督者は、担当業務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価し、リスクマネジメント委員会に報告するとともに適正な対策を実施する。

### (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 今仙グループは、中長期経営計画を策定し、その目標の実現に向けた具体的な施策である重点展開方針に沿って職務を執行する。
- ② 当社は、執行方針及び経営戦略の検討・審議、執行状況の管理・統制などを効率的に行うため、取締役で構成する各種会議体を設置する。また、執行役員制度を導入することで、取締役会の機動性向上、監督機能の強化並びに業務遂行の迅速化、執行責任の明確化を図る。
- ③ 今仙グループ各社は、組織、業務分掌及び職務権限に関する規程を整備し、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。

**(5) 今仙グループ子会社の業務の適正を確保するための体制**

- ① 関係会社担当取締役及び管理を担当する部署を設置する。また、必要に応じて当社の役員又は使用人に今仙グループ子会社の取締役及び監査役を兼務させることができる。
- ② 今仙グループ子会社の重要事項の決定に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、当社取締役会の事前承認を受ける。
- ③ 当社の取締役及び子会社の取締役社長で構成する中央経営協議会にて、今仙グループ子会社から経営状況の報告を受ける他、その執行状況についてのモニタリングを行う。

**(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

内部統制推進室は、財務報告に係る内部統制の体制整備と運用評価を実施する。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人の設置が求められた場合は、適任者を監査役職務補助専任者として任命するものとし、当該使用人の評価等身分の決定は、監査役会の同意を得て行う。
- ② 監査役の職務を補助する使用人は、監査役又は監査役会の指示のもと職務を遂行する。

**(8) 監査役への報告に関する体制並びに監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 監査役は、重要な会議に出席し各職制の重要な業務の報告を受けることができるとともに、稟議書その他の重要な書類を閲覧することができる。
- ② 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行に関する事項について定期的に報告する。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある問題・事実を発見したときは、適時適切に監査役への報告を行う。
- ③ 「内部通報制度運営要領」の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- ④ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を「内部通報制度運営要領」に定め、取締役及び使用人に周知徹底する。

**(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行につき、費用の前払等の請求をしたときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

#### (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役、取締役及び子会社の代表取締役と面談により重要課題事項についての意見及び情報交換を行うことで監査の実効性の確保に努める。
- ② 内部統制推進室及び会計監査人から定期的に監査結果について説明を受けるとともに、協議及び意見交換するなどして綿密な連携を図る。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) コンプライアンスに関する取組み

当社は、「今仙グループ倫理綱領」を制定し、今仙グループの全役職員に対し、これを要約した「今仙グループ倫理綱領カード」を携帯させて法令遵守の周知徹底を図っております。

当社は、コンプライアンス委員会及び倫理委員会（当社役員及び子会社の取締役社長で構成される。）を定期的に開催し、当社グループの法令遵守状況について確認しております。

また、国内グループ子会社全社に内部通報制度を整備し、コンプライアンス違反の早期発見と未然防止に努めております。

### (2) リスク管理体制

今仙グループの企業活動及び経営に重要な影響を与えるリスクを管理監督するため、リスクマネジメント委員会を原則四半期に1回開催し、リスクの管理状況を取締役会へ報告しております。

また、危機管理や災害時の対応マニュアルを社内規程として整備し、大規模地震を想定した訓練を毎年実施しております。

### (3) 今仙グループ子会社の業務の適正の確保

当社は、中央経営協議会を定期的に開催し、各子会社の取締役社長から、業務執行の状況及び経営計画の進捗状況等の報告を受け、子会社の業務の適正を確保しております。

また、グループ子会社を担当する取締役及び管理する部門を設置し、各子会社から月次業績の報告を受ける他、情報共有を図るなどグループ子会社のモニタリングを行っております。

### (4) 監査役の監査体制

監査役は、取締役会及び中央経営協議会への出席、常勤監査役によるその他の重要な会議への出席並びに取締役、使用人からのヒアリングを通して、当社の内部統制の整備、運用状況についての確認を行っております。

また、内部監査部門及び会計監査人と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な成長を維持していく中で、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への安定的・継続的な利益還元を行うことを配当政策の基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

また、内部留保金につきましては、企業体質の一層の充実及び長期的な事業展開を維持していくための設備投資や研究開発投資に充当し、将来にわたり株主の皆様のご期待に沿うべく努力してまいります。

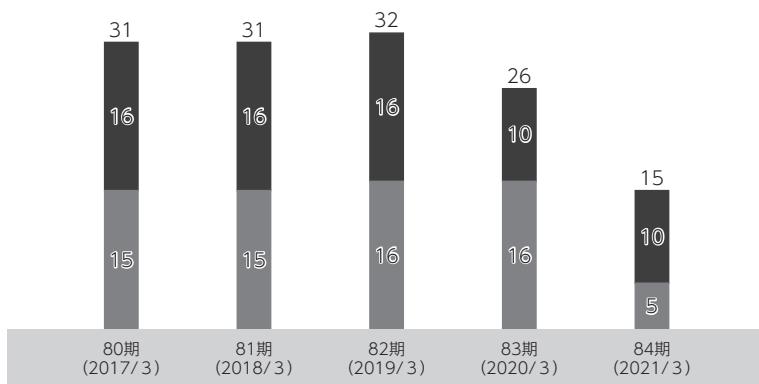
自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

当期末の配当金につきましては、基本方針である安定的な配当と業績のバランスを考慮し、1株あたり10円とさせていただきます。

(ご参考)

### 1株当たり配当金の推移

■期末 ■中間  
(単位：円)



(注) 事業報告中の記載金額及び株式数は、表示数値未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>54,986</b>	<b>流動負債</b>	<b>24,031</b>
現金及び預金	20,068	支払手形及び買掛金	8,768
受取手形及び売掛金	17,046	電子記録債務	5,810
電子記録債権	5,825	短期借入金	3,141
たな卸資産	10,105	未払法人税等	372
その他	2,269	賞与引当金	1,023
貸倒引当金	△328	製品保証引当金	411
		その他	4,505
<b>固定資産</b>	<b>27,293</b>	<b>固定負債</b>	<b>8,655</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>21,227</b>	長期借入金	4,588
建物及び構築物	6,895	退職給付に係る負債	1,797
機械装置及び運搬具	4,794	その他	2,269
工具、器具及び備品	3,127	<b>負債合計</b>	<b>32,687</b>
土地	4,825	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	1,584	<b>株主資本</b>	<b>45,965</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>614</b>	資本金	7,289
その他	614	資本剰余金	7,041
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,452</b>	利益剰余金	32,040
投資有価証券	5,168	自己株式	△406
繰延税金資産	103	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,300</b>
その他	211	その他有価証券評価差額金	1,901
貸倒引当金	△30	為替換算調整勘定	1,251
		退職給付に係る調整累計額	146
<b>資産合計</b>	<b>82,280</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>327</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>49,593</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>82,280</b>

## 連結損益計算書

( 2020年 4月 1日から  
2021年 3月 31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		87,096
売 上 原 価		81,081
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>6,015</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,806
<b>営 業 損 失</b>		<b>△790</b>
営 業 外 収 益		835
受 取 利 息 及 び 配 当 金	287	
そ の 他	548	
営 業 外 費 用		626
支 払 利 息	367	
株 式 交 付 費	143	
そ の 他	115	
<b>経 常 損 失</b>		<b>△581</b>
特 別 利 益		8
固 定 資 産 売 却 益	8	
特 別 損 失		501
固 定 資 産 処 分 損	30	
減 損 損 失	165	
関 係 会 社 整 理 損	121	
デ リ バ テ ィ ブ 解 約 損	184	
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失</b>		<b>△1,074</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	736	
法 人 税 等 調 整 額	1,218	1,955
<b>当 期 純 損 失</b>		<b>△3,029</b>
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		52
<b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失</b>		<b>△3,081</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	6,297	6,052	35,434	△427	47,356
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
新 株 の 発 行	992	992			1,984
剰 余 金 の 配 当			△312		△312
親会社株主に帰属する当期純損失			△3,081		△3,081
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		△2		20	18
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	992	989	△3,393	20	△1,391
当 期 末 残 高	7,289	7,041	32,040	△406	45,965

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,042	1,335	△195	2,182	329	49,868
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
新 株 の 発 行						1,984
剰 余 金 の 配 当						△312
親会社株主に帰属する当期純損失						△3,081
自 己 株 式 の 取 得						△0
自 己 株 式 の 処 分						18
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額(純額)	859	△83	342	1,118	△1	1,116
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	859	△83	342	1,118	△1	△274
当 期 末 残 高	1,901	1,251	146	3,300	327	49,593

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>31,462</b>	<b>流動負債</b>	<b>15,926</b>
現金及び預金	9,978	支払手形	44
受取手形	28	電子記録債権	5,784
電子記録債権	5,708	買掛金	3,338
売掛金	9,922	1年内返済予定の長期借入金	1,827
製品	894	リース債権	667
原材料	1,221	未払金	1,074
仕掛品	541	未払法人税等	20
貯蔵品	508	未払費用	915
前払費用	11	賞与引当金	881
短期貸付金	1,612	製品保証引当金	379
未収入金	400	設備関係支払手形	0
その他の他	634	営業外電子記録債権	271
<b>固定資産</b>	<b>26,649</b>	そのその他	720
<b>有形固定資産</b>	<b>11,617</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,142</b>
建物	3,916	長期借入金	4,307
構築物	240	リース債権	289
機械及び装置	2,555	退職給付引当金	1,542
車両運搬具	7	そのその他	3
工具、器具及び備品	1,151	<b>負債合計</b>	<b>22,068</b>
土地	3,411	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	334	<b>株主資本</b>	<b>34,193</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>375</b>	資本金	7,289
借地権	135	資本剰余金	7,022
ソフトウェア	223	資本準備金	7,022
その他の他	16	その他資本剰余金	0
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,657</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>20,287</b>
投資有価証券	4,887	利益準備金	210
関係会社株式	7,162	その他利益剰余金	20,076
関係会社出資金	1,923	固定資産圧縮積立金	149
長期貸付金	561	別途積立金	5,428
繰延税金資産	120	繰越利益剰余金	14,499
その他の他	31	<b>自己株式</b>	<b>△406</b>
貸倒引当金	△30	評価・換算差額等	1,850
		その他有価証券評価差額金	1,850
<b>資産合計</b>	<b>58,112</b>	<b>純資産合計</b>	<b>36,043</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>58,112</b>

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		43,954
売上原価		41,811
<b>売上総利益</b>		<b>2,143</b>
販売費及び一般管理費		3,803
<b>営業損失</b>		<b>△1,660</b>
営業外収益		2,276
受取利息及び配当金	2,179	
その他	96	
営業外費用		1,167
支払利息	67	
貸倒引当金繰入額	865	
株式交付費	143	
その他	91	
<b>経常損失</b>		<b>△551</b>
特別利益		1
固定資産売却益	1	
特別損失		240
固定資産処分損	11	
関係会社株式評価損	44	
デリバティブ解約損	184	
<b>税引前当期純損失</b>		<b>△790</b>
法人税、住民税及び事業税	245	
法人税等調整額	1,055	1,301
<b>当期純損失</b>		<b>△2,091</b>

## 株主資本等変動計算書

（ 2020年 4月 1日から  
2021年 3月 31日まで ）

（単位：百万円）

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本			利 益 剰 余 金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰 越 利 益 金	剰 余 金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	6,297	6,030	2	6,033	210	149	5,428	16,903	22,691	
事業年度中の変動額										
新 株 の 発 行	992	992		992						
剰 余 金 の 配 当								△312	△312	
当 期 純 損 失								△2,091	△2,091	
自 己 株 式 の 取 得										
自 己 株 式 の 処 分			△2	△2						
株主資本以外の項目 の事業年度中 の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	992	992	△2	989	-	-	-	△2,403	△2,403	
当 期 末 残 高	7,289	7,022	0	7,022	210	149	5,428	14,499	20,287	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△427	34,594	1,050	1,050	35,645
事業年度中の変動額					
新 株 の 発 行		1,984			1,984
剰 余 金 の 配 当		△312			△312
当 期 純 損 失		△2,091			△2,091
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
自 己 株 式 の 処 分	20	18			18
株主資本以外の項目 の事業年度中 の変動額（純額）			799	799	799
事業年度中の変動額合計	20	△401	799	799	398
当 期 末 残 高	△406	34,193	1,850	1,850	36,043

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社今仙電機製作所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦司 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社今仙電機製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社今仙電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社今仙電機製作所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦司 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社今仙電機製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

株式会社今仙電機製作所 監査役会

常勤監査役 真 下 英 敏 ㊟

常勤監査役 奥 田 朋 近 ㊟

社外監査役 宮 澤 俊 夫 ㊟

社外監査役 長谷川 周 義 ㊟

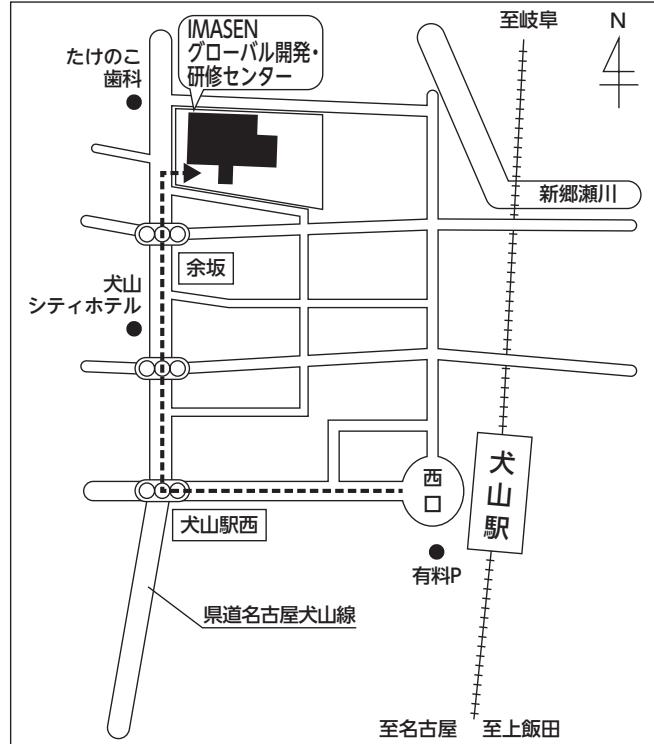
以 上





## 株主総会会場ご案内図

会場 愛知県犬山市大字犬山字東古券418-4  
IMASENグローバル開発・研修センター  
代表TEL (0568) 67-1211



### <交通のご案内>

名鉄犬山駅西口から徒歩8分

- 新型コロナウイルス感染防止のため、送迎バスの運行はいたしません。  
また、会場には駐車場のご用意がございませんので、犬山駅前の駐車場  
(有料) をご利用くださいますようお願い申し上げます。

株主総会終了後の株主懇親会開催及びご出席の株主様へのお土産はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。